

## 第 18 回滋賀県下水道審議会 議事録（概要版）

1 日時：令和 6 年（2024 年）8 月 22 日（木） 10：00～11：00

2 場所：大津合同庁舎 7 階 7-A 会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

大下和徹臨時委員、岡本恵美委員、音野潤子委員、木下康代委員、佐藤健司委員、  
西村文武委員（副会長）、藤本俊巳委員、松井三郎委員（会長）、和田桂子委員

【全 11 委員、出席 9 名、欠席 2 名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道参事、下水道課関係職員）

4 開会挨拶（事務局：技監（下水道担当））

5 議事内容

（1）東北部浄化センターの汚泥処理方法の基本方針について（中間報告）

### 【項目 1】 資源・エネルギー・新技術部会からの中間報告

・資料 1 の P.17 の東北部浄化センターにおける次期汚泥処理方式の選定について、「脱水送泥システムの見直し+焼却」を基本方針として選定し、詳細な検討を進めていくものとした。なお焼却については、廃熱を利用した創エネルギーや焼却灰の肥料利用といった技術も付加できる可能性が確認されており、今後、事業性を十分勘案した上で要件化の可否を判断していくものとした。  
〈委員〉

### 【項目 2】 中間報告の内容について質疑回答

・脱水送泥システムの見直しについて、資料 1 の P.30 に図が記載されているが、具体的に説明してほしい。また、焼却灰の肥料利用について、有価な販売を考えているのか。〈委員〉  
→脱水送泥システムの見直しについて、ケース 2（任意提案）では脱水の仕組みに関して新たな提案を受けている。既設脱水施設よりも提案脱水施設の方が焼却炉へ投入される汚泥を低含水化することができ、補助燃料が削減されて自燃運転が可能になり、事業コストの低減効果が期待できる。また、焼却灰の肥料利用について、他県において焼却灰の試験販売が開始されているが、ビジネスとして成立するかどうか結果が出ていない。焼却灰の肥料利用はハードルが高いため、基本設計業務において事業要件とするのかなど、現実的な取り扱いを検討していく。〈事務局〉

・湖西浄化センターにおける次期汚泥処理方式の選定の際に、焼却と炭化を比較して、炭化の方が温室効果ガス排出量を削減できると聞いた。今回の結果において、どちらの方が温室効果ガス排出量を削減できるのか教えてほしい。〈委員〉

→焼却と炭化を比較して、炭化の方が温室効果ガス排出量を削減できる結果になった。ただし、他の評価項目を考慮した総合評定点では、焼却の方が高い評価点になった。〈事務局〉

・資料 2 の P.27 に汚泥処理方式の選定方針として、下水汚泥のリサイクル率向上に寄与できる処理方式が挙げられているが、P.37 のリサイクルの配点が 4 点となっており、低いのではないかと

思う。〈委員〉

→前提条件として 100%再利用できる処理方式を提案してもらっている。P.37 のリサイクルの配点が 4 点となっているのは、リサイクルの中でも肥料利用を積極的に行っているかどうかの配点である。肥料利用を積極的にする場合、高い評価点になる。〈事務局〉

・資料 2 の P.40 の提案の平均点では、「脱水送泥システムの見直し+焼却」が 78.1 点と、とても高い点数となっているが、新たな高度技術を採用していることによると理解した。〈委員〉

・社会情勢の変化ということで、少子高齢化や人口減少などの課題がある中で、資料 2 の P.28 に汚泥量の将来予測が整理されているが、どのぐらい先のところまで検討されたのか教えてほしい。〈委員〉

→耐用年数を考慮して、令和 13 年度から 32 年度まで検討している。令和 13 年度予測値が発生汚泥ケーキ量のピークとなるため、この値を計画値とした。〈事務局〉

・脱水送泥システムの見直しにより、建設費が増えると思うが、維持管理費も含めた総事業費として低減するということか。〈委員〉

→対象施設の B-2、A 系の脱水施設は更新の時期を迎えているため、脱水送泥システムの見直しに関係なく、更新予定である。そのため、更新に要する費用も含めて比較し、優位な結果となった。〈事務局〉

・中間報告を認めていただいたので、この中間報告に基づいて次へ進むこととする。〈委員〉

### 【項目 3】 今後の予定

(委員からの質疑なし)

## 6 閉会挨拶 (事務局：下水道課長)